

入札説明書

佐賀県立大和特別支援学校巡回スクールバス運行業務委託（令和8年度～令和10年度）については、地方自治法及び同施行令、佐賀県財務規則等別に定めがある場合のほか、この入札説明書によるものとします。

1 委託概要

- (1) 委託業務名 佐賀県立大和特別支援学校巡回スクールバス運行業務委託（令和8年度～令和10年度）
- (2) 契約内容 一般貸切旅客自動車運送事業者と締結する年間契約（長期継続契約）
- (3) 乗車予定人員 知的障害及び身体障害のある児童生徒45名程度、添乗員2名
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
- (5) 運行区間 **【登校時】** 大型バス 1台
サンカクヤ→佐賀市東与賀支所→森林公園西駐車場→佐賀県立大和特別支援学校まで（片道26.0km）（所要時間約53分）
【下校時】 大型バス 1台
佐賀県立大和特別支援学校→森林公園西駐車場→佐賀市東与賀支所→サンカクヤまで（片道25.0km）（所要時間約51分）
- (6) 運行見込日数 年間200日程度（1日の運行回数は大型バス登下校時1回）
- (7) 内容の詳細 別紙「巡回スクールバス運行業務委託仕様書」のとおり
- (8) その他
- ・送迎バスには、こども家庭庁が公開している「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置リスト」に掲載された安全装置を装備すること。
 - ・やむを得ず、令和8年度の運行開始時に装備が間に合わない場合は、経過措置として国が認める代替措置を講じること。
（例：運転席に確認を促すチェックシートを備え付けるとともに、車体後方に児童生徒の所在確認を行ったことを記録する書面を備える。など）
 - ・県が所有する安全装置の貸与を受けて装備することも可能。貸与については、運行事業者と学校で別途貸借契約を締結する。但し、装備の設置及び取外しに係る費用は運行事業者が負担するものとする。

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要します。

ただし、以下の(6)、(7)、(8)、(9)のすべての条件を満たしている者の所有する車両を使用する場合においては、(6)、(7)、(8)の入札参加資格を有しているものとみなします。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (4) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 県内企業（県内に本店を有する。県内に支店を有し、県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上。誘致企業）であること。

- (6) 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 3 条第 1 項ロの一般貸切旅客自動車運送事業について国土交通大臣の許可を受けている者。
- (7) 営業用バスを常時 2 台以上所有している者。
- (8) 大型第二種免許保持者を常時 2 名以上雇用している者。
- (9) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に關係資料を添付のうえ、令和 8 年 3 月 13 日（金）午後 5 時までに下記の担当に持参又は郵送（3 月 13 日（金）午後 5 時までに必着）してください。

提出した關係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

※担当

住 所 840-0213 佐賀市大和町大字久留間 3353

学 校 名 佐賀県立大和特別支援学校

電 話 0952-62-1221

FAX 番号 0952-51-2009

電子メールアドレス yamatotokubetsushien@pref.saga.lg.jp

4 入札参加資格の確認

3 で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否及び入札保証金の免除を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和 8 年 3 月 18 日（水）までに通知します。

5 質問書の受付及び回答

(1) 受付期間 令和 8 年 3 月 6 日（金）から

令和 8 年 3 月 12 日（木）午後 5 時まで

(2) 受付方法 別紙「質問・回答書」は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限り）、電子メールにより受付を行う。FAX、電子メールにより送信を行った場合は、学校に質問書が到達したことを確認すること。

※電話による質問に対しては回答しないこととする。

(3) 受付場所

学校名 佐賀県立大和特別支援学校

電 話 0952-62-1221

FAX 番号 0952-51-2009

電子メールアドレス yamatotokubetsushien@pref.saga.lg.jp

- (4) 回答方法 受付期間に寄せられた質問に対する回答については、質問者及び同日までに別紙様式1「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出した者あて、メールにて回答する。

6 入札手続等に関する事項

(1) 入札説明書の交付期間、交付場所及び問い合わせ先

ア 交付期間

令和8年3月6日(金)から令和8年3月13日(金)までの期間、佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)に登載します。もしくは、その間、上記3の担当において随時交付します。(佐賀県の休日に関する条例(平成元年佐賀県条例第29号)第1条第1項に規定する休日を除く。)

イ 交付場所及び問い合わせ先

住所 840-0213 佐賀市大和町大字久留間 3353

学校名 佐賀県立大和特別支援学校

電 話 0952-62-1221

FAX 番号 0952-51-2009

電子メールアドレス yamatotokubetsushien@pref.saga.lg.jp

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月23日(月)午前10時00分

佐賀県立金立特別支援学校 大会議室

(4) 入札保証金

佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第1項の規定により納入。但し、同条第3項第3号に該当する者は免除。

(5) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第1項の規定により納入。但し、同条第3項第4号に該当する者は免除。

(6) 入札書及び委任状

ア 入札書に記載する入札金額は、3年間の総額(消費税及び地方消費税を含まない)を記載し、年度ごとの金額(消費税及び地方消費税を含まない)も記入してください。

イ 代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。

(7) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとします。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該競争について不正行為を行なった者
- ウ 入札書の金額、氏名について誤脱または判読不能なものを提出した者
- エ 一人で二以上の入札をした者
- オ 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者
- カ 代理人でその資格のない者
- キ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(9) 入札の撤回

入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができません。

(10) 入札又は開札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

- ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

7 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和8年度予算が成立しない場合は中止します。